

神奈川県自動車NO_x・PM総量削減計画の中間評価について

1 平成 27 年度における中間目標の達成状況について

平成 27 年度は、すべての常時監視測定局において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成し、計画の中間目標を達成している。また、窒素酸化物及び粒子状物質の排出量の目標についても達成している。

(平成 27 年度の排出量：窒素酸化物 14,300 トン/年、粒子状物質 540 トン/年)

<計画の目標>

平成 27 年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成する。

<排出量の目標>

計画の目標を達成するため、平成 27 年度までに自動車から排出される窒素酸化物の量を 14,500 トン、粒子状物質の量を 760 トンまで削減する。

2 中間評価について

県総量削減計画に基づく各分野、各主体の施策は進捗しており、計画の中間目標（すべての常時監視測定局で大気環境基準を達成する）を達成した。県総量削減計画の策定当時（平成 25 年 4 月）に、それまで一度も二酸化窒素に係る大気環境基準を達成していなかった川崎市の「池上新田公園前測定局」（自排局）についても、東京大師横浜線周辺の地域の対策を重点的に進めた結果、平成 25 年度と平成 27 年度は大気環境基準を達成するに至った。

窒素酸化物及び粒子状物質の排出量も減少傾向にあり、中間目標値の排出量を下回った。

以上のことから、平成 27 年度において、県総量削減計画の目標は達成していると評価できる。

今後も普通貨物車や特種（殊）車において、古い車両が更新されていくことで、窒素酸化物等の排出量が削減されていくと考えられ、概ね平成 32 年度の目標に向けて県総量削減計画の施策は、順調に進捗していると評価できる。今後は国が実施する、主要な幹線道路交差点近傍での濃度推計の結果に留意しつつ、引き続き東京大師横浜線周辺の地域への重点的な対策など、県総量削減計画に基づく施策を継続して実施していくことにより、窒素酸化物及び粒子状物質の排出量削減に努め、平成 32 年度の目標達成を目指す。